

平成29年度 防犯灯電気料金支援制度について

<現行の補助制度>

まちを明るくし、良好な地域環境を整備することにより、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的に、現在、公衆街路灯の防犯灯に対して「11月分電気料金単価×8」を補助金として交付している。

<課 題>

- 防犯灯は広く地域の防犯対策に多大な効果があるにもかかわらず、その電気料金を自治会が負担しており、自治会加入率が微減傾向にある中、自治会における安全で安心して暮らせるまちづくりに向けた各種取組みを推進するうえで財政上の負担となっている。

<対応策>

防犯灯の電気料金を市が全額負担する。

- ・自治会の財政上の負担が軽減され、防犯灯の設置促進が図られる。
- ・防犯灯の電気料金の全てを市費負担とし、自治会等が地域住民のために行う防犯対策を支援することにより、公助の適正化（拡大）を図り、共助のまちづくりを推進することができる。

【平成29年度予算要求額 8ヶ月分⇒12ヶ月分に増額】

★平成29年度東区予算要求額

20,063,000 円